

平成31年度の行政改革推進委員会について

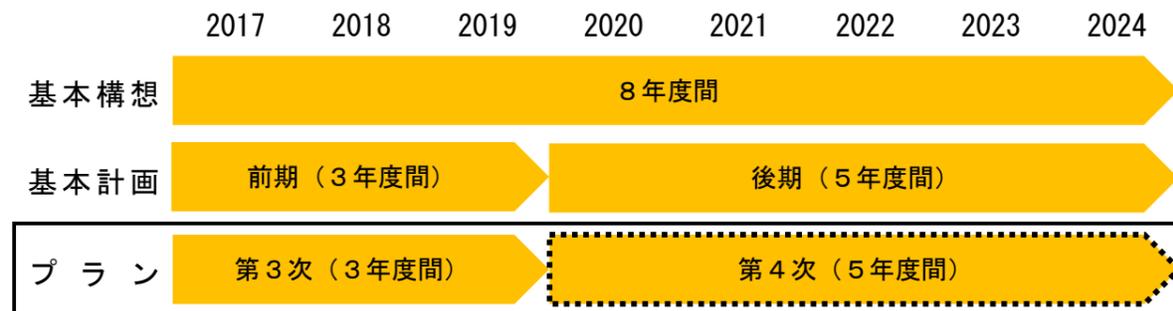
1 次期行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）策定の方向性

○ 市では、「清須市第2次総合計画」に基づいた行政運営を推進し、市の将来像や7つの政策の実現を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるものとして、「清須市行財政改革推進プラン」（清須市第3次行政改革大綱、以下「現プラン」）を策定している。
 なお、現プランで定めている取組項目の進捗状況は、資料4のとおり。

○ 現プランは、2017（平成29）年度から2019（平成31）年度までの3年度間を計画期間としており、次年度をもって終了することから、2020（平成32）年度を始期とする第4次行政改革大綱（以下「次期プラン」）を策定する必要がある。

なお、現プランの期間については、第2次総合計画の基本計画との整合を図り、前期計画期間とあわせていることから、次期プランにおいても同様に、後期計画期間とあわせた2020（平成32）年度から2024（平成36）年度までの5年度間を計画期間とする。

【第2次総合計画とプランの計画期間】



○ 現プランでは、これまでの本市における行政改革の取組や、国の地方行革に係る取組状況を踏まえるとともに、本市の行財政運営を取り巻く環境の変化に鑑み、第2次総合計画（基本構想）で定める「行政運営の方針※」との整合性を確保しつつ、行財政改革の方向性を次のとおり定めている。

	方向性	重点改革項目
①	更なる市民サービスの向上	市民サービス提供体制の再構築
		民間活力の有効活用
②	持続可能な財政基盤の確立	事務事業の再構築
		健全な財政運営
③	市が有する経営資源の効果的・効率的な活用	市有財産等の最適な管理・運用
		人材の有効活用と育成
④	多様な主体との連携・協働	市民協働の推進
		官民連携の推進

※第2次総合計画（基本構想）の「行政運営の方針」

①総合計画に基づく行政運営の推進 ②持続可能な財政運営の推進 ③市民協働の推進

○ 次期プランの策定にあたっては、基本的には現プランの「方向性」・「重点改革項目」を踏襲しつつ、「具体的な取組内容」において、既に終了した取組や、人工知能（AI）、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）の導入など国が推進している取組を中心に、見直しや整理を行う。

2 スケジュール（案）

	行政改革推進委員会	関連事項
4月		担当課による行政評価（施策・事務事業）の実施
5月		
6月		
7月	第1回委員会 ■平成31年度 行政評価（平成30年度対象）に係る外部評価について	行政評価結果（外部評価を含む）を踏まえた事務事業の見直し・改善の検討
8月		
9月		当初予算編成作業（プランに基づく行財政改革の取組結果の反映）
10月	第2回委員会 ■諮問（次期プランの策定について） ■現プランにおける取り組みの総括について ■次期プランの基本的な枠組みについて	
11月		
12月		
1月	第3回委員会 ■次期プランの中間まとめについて	
2月	パブリック・コメント（中間まとめ）	
3月	第4回委員会 ■答申（次期プランの策定について） ■現プランに基づく行財政改革の取組状況等について ■平成32年度の行政改革推進委員会について	